

第3次菊川市男女共同参画プラン 平成29年度 進捗状況

第3次菊川市男女共同参画プランでは、女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまちを目指し、以下の3つを目標として男女共同参画事業に取り組んだ。

基本理念

女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまち

基本目標

1. 女と男がお互いを認め合う意識づくり
2. 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり
3. 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

【事業の実施状況】

プランに位置づけた事業数	117
◎(計画通り実施)	112
○(計画の一部実施)	3
△(問題があり実施できなかった)	0
—(その他)	2

進捗状況のまとめ

平成29年度は117事業のうち計画通り実施できた事業が112項目、一部実施事業が3項目、問題があり実施できなかった事業が0項目、その他が2項目であった。前年度と比べ、計画通り実施できた項目が5項目増えた。審議会等への女性委員登用への呼びかけなど、各課が意識をして女性の参画を促した。

基本理念の実現に向けて、次年度以降は男女共同参画に関する広報及び啓発の強化やワークライフバランスの推進、男性の育児休暇取得など、目標値を達成できていない項目の解消に向けた取組みが一層求められる。

第3次菊川市男女共同参画プラン 平成29年度 事業進捗状況

◆プラン計画期間：2016～2021

事業実施状況(全117事業)

(◎:計画通り実施、○:計画の一部実施、△:実施できなかった、—:その他)

◎ 112 事業
○ 3 事業
△ 0 事業
— 2 事業

基本目標1 女と男がお互いを認め合う意識づくり

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
1	幼児への男女共同参画啓発事業	地域支援課	地域支援課職員が全15園を訪問し、読み聞かせを実施した。	◎	引き続き、読み聞かせを継続して実施する予定である。幼児施設連絡会で各園長へ説明し、事業の理解・協力を得ていく。
2	小学生への男女共同参画啓発事業	地域支援課	平成29年度から2年をかけて市内全小学校への職業講話を実施する。今年度は4校実施した。今年度から民間の方にも講師を務めていただき、より幅広い職場の講話を行うことができた。	◎	継続実施
3	中高生への男女共同参画啓発事業	福祉課	常葉大学附属菊川高等学校と連携して、事前学習と交流(8月に3回、12月に再会の日1回)を実施した。高校生24人4回、0歳児親子が平均22組参加した。	◎	継続実施
4	男女の性差、相互尊重の意識高揚	学校教育課	男女相互の尊重について、道徳の時間等で実施した。	◎	継続実施
5	思春期の健康教育	健康づくり課	市内中学校3校、小学校3校において、思春期保健教育を実施した。	◎	継続実施
6	固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路指導の充実	学校教育課	本人や保護者と面談を行い、本人や保護者の考えを尊重し、個に応じた進路指導を行った。	◎	継続実施
7	教職員に対する男女共同参画の啓発	学校教育課	各校で人権の視点に立った研修が実施した。	◎	継続実施
8	保育士等に対する男女共同参画の啓発	地域支援課	読み聞かせの実施後アンケートにより意識啓発を図った。	◎	引き続き幼児施設連絡会にて説明を行い、事業の協力を得て実施していく。
9	保護者に対する男女共同参画の意識啓発	地域支援課 社会教育課	地区青少年健全育成会への出前講座にて、小学生の保護者への啓発を行った。	◎	継続実施

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
10	男女共同参画週間における啓発活動	地域支援課	市ホームページに掲載、市内公共施設で啓発グッズを配布した。また、7月1日に啓発イベントを開催した。	◎	継続実施
11	男女共同参画に関するまちづくり出前行政講座	地域支援課	男女共同参画プランについての出前講座を2回開催した。	◎	引き続きメニューに掲載し、開催する。
12	市民意識調査の実施	地域支援課	実施年度ではないので未実施。	—	平成32年度に実施予定。
13	広報菊川、ホームページ等への男女共同参画の情報発信の充実	地域支援課	市ホームページの更新を5回行った。広報菊川6月号、9月号、10月号に男女共同参画に関する情報を掲載した。	◎	ホームページの充実を図るとともに、前年度実施した内容を継続していく。
14	高齢者世代向けの男女共同参画の意識啓発	地域支援課	セカンドライフセミナーの実施を通じ、男女共同参画の啓発を行った。また、防災講演会に参加した、60～70代以上70名の男女へ女性の参画の必要性を伝えることができた。	◎	継続実施
15	図書館における意識啓発	図書館	男女共同参画週間(6/23～7/2)に男女共同参画の特設コーナーを設置した。	◎	継続実施

基本施策(2) 男女の人権の尊重とあらゆる暴力の防止

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
16	人権擁護委員への男女共同参画の意識啓発	市民課	県等が主催する研修に参加し知識向上に努めた。	◎	継続実施
17	人権擁護委員による啓発活動	市民課	保育園、小・中学校、高齢者施設で計8回の人権教室を開催し、人権の大切さを伝え、いじめや差別をなくすための啓発を行った。	◎	次年度計画では、前年度訪問していない幼、保、小・中学校、高齢者施設での人権教室を予定しており、それぞれの学齢や年齢層に見合った内容で人権教室を行う。今後もたくさんの方に人権について学んでもらい、心をバリアフリー化を目指す。
18	人権をテーマとした講演会等の開催	市民課	人権ネット事業として、菊川市人権講演会を菊川文化会館アエルで開催した。	◎	掛川市にて開催する人権ネットでの講演会を共催し、聴講する。昨年度実現できなかった、袋井市人権擁護委員との交流を実施し、男女共同参画の啓発に関する情報交換を行ったり、視察研修としてLGBT当事者の話を聞き、性的マイノリティについて勉強する機会を設ける。

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
19	人権相談事業の実施	市民課	行政相談員、民生委員と合同で、菊川地区及び小笠地区において、各月2回心配ごと相談を開催した。また、人権擁護委員の日と、人権週間の人権相談窓口を設け、相談に応じた。	◎	引き続き、今年度同様他の相談員と連携しながら、心配ごと相談を行う。また、人権擁護委員の日や人権週間についても、人権相談窓口を設けて相談に応じる。
20	LGBTに関する正しい理解と配慮の促進	学校教育課 地域支援課	各学校で人権教育を実施し性的少数者も含めた人権についての理解促進を図った。また庁内で幹部職員を対象に職員研修を行った。	◎	引き続き人権教育を実施する。
21	男女共同参画に関する相談窓口の周知	秘書広報課	年間を通して広報菊川に掲載した。	◎	引き続き掲載し、相談窓口を周知していく。
22	法識字※の強化 ※自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応についての正確な知識を得ることをいいます。	地域支援課	男女共同参画基本法についての概要説明を、市ホームページへ引き続き掲載した。その他各種支援制度等の紹介を継続して掲載した。	◎	今後も継続して男女共同参画に関する法律や支援制度をホームページへ掲載していく。
23	ハラスメント防止のための広報と啓発	地域支援課	市ホームページへ各種ハラスメントの紹介等を掲載し閲覧を促すことで職員の意識啓発に努めた。また広報菊川へ女性への暴力防止の記事を掲載した。	◎	引き続きチラシ配布、市ホームページへの情報掲載を継続する。
24	職場におけるハラスメント防止の意識啓発	地域支援課	職員アンケートにハラスメントに関する項目を設け、意識啓発に努めた。	◎	継続実施
25	DVに関する正しい理解の促進	福祉課 地域支援課	今年度新たにDVリーフレットを作成した。DVに関する啓発ポスターの掲示やカードを配架した。DV相談利用者にDVに関する資料を配布した。	◎	被害者や相談者への説明を継続していく。相談者のみに配布も継続して行う。
26	被害者の自立支援	福祉課	21件の相談受付を実施した。	◎	自立に向けた支援を実施する。
27	DV相談窓口の充実	福祉課	年間を通して広報菊川に掲載し相談窓口の周知を行った。	◎	継続実施
28	児童虐待防止対策の充実	福祉課	関係機関向けに講演会を開催し、38名の参加があった。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者に対し、啓発・相談紹介文書を配布した。	◎	11月に関係機関を対象に研修会を開催する。また、啓発文書等の配布も継続して行う。
29	要保護児童対策地域協議会を通じた情報交換	福祉課	要保護児童対策地域協議会を12回実施し、より密な情報共有・検討を実施した。	◎	引き続き年12回の協議会開催により、支援を要する子どもの情報共有を継続していく。

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
30	警察、医師会、弁護士会等との連携の強化	福祉課 長寿介護課	警察、医師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉会とは、地域包括支援センターとともに、必要に応じ随時連携を図っている。	◎	今後とも各機関との連携を図っていく。

基本施策(3) 男性にとっての男女共同参画の意識の醸成

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
31	お父さん子育て手帳の配布	社会教育課	4月20日開催の家庭教育学級開設説明会で配布を行った。	◎	冊子の在庫がある限りは継続して実施する。
32	イクメンの育成と促進	福祉課	子育て支援センターで父親と共に体を動かし、運動の基礎を学びながらふれあう事業を実施した。	◎	参加申込みが少ないため、見送る予定。
33	親子(父子)料理教室の実施	福祉課	菊川児童館で夏休み中に1回開催し、計10人(3組)が参加した。	◎	参加申込みが少ないため、見送る予定。
34	男性が家事・育児・介護等に参画するための情報提供	地域支援課	市ホームページにイクメンプロジェクトを掲載した。	◎	継続実施
35	男性職員の育児・介護に係る休暇取得の促進	総務課	対象者に対して休暇取得が促進されるよう個別の声かけを実施した。	◎	継続実施
36	男性中心型労働慣行等の変革の推進	地域支援課 商工観光課	企業訪問時に国や県のチラシを配布し啓発に努めた。また企業アンケートに働き方改革の設問を加え、現状把握を行い、意識の啓発を図った。	◎	継続実施
37	男性の活躍事例等の情報提供	地域支援課	市ホームページに「男性の地域活動への参画好事例集」を掲載した。	◎	継続実施
38	男性に対する相談体制の周知	地域支援課	市ホームページへ県の相談窓口を掲載した。	◎	継続実施

基本目標2 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり

基本施策(4) 女性の政策や方針決定過程への参画の推進

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
39	審議会等への積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の周知	地域支援課	市ホームページに掲載した。また庁内会議で各課に周知・協力を依頼した。	◎	引き続き積極的改善措置の周知を行う。
40	審議会等への女性委員の登用促進	全課	審議会等所管課へ女性委員の登用促進を依頼した。所管全課が人材の発掘や委員の職務規定の見直しの検討を行うまでには至らなかった。平成29年度女性登用率25.5%。	○	該当する全課において女性委員の登用促進が行われるよう働きかけを行う。
41	委員選出時の女性登用の促進	全課	改選期にあたる団体等所管課が女性委員の登用促進を行った。平成29年度女性登用率25.5%。	◎	引き続き女性委員の登用に向けた働きかけを行う。
42	農業女性の技術講習会、経営研究会への参加の促進	農林課	ファーマープランの会で5回の講習会(うち1回視察研修会)と2回のパソコン研修会を開催した。また、農業委員会と農業振興会の意見交換会にファーマープランの会から2名が出席した。	◎	引き続き女性農業者の参画を促進していく。
43	女性が起業するための支援	商工観光課	創業支援セミナーや就労支援講座の実施の際に、過去の女性受講者へも呼びかけるなど、事業参加を促した。	◎	継続実施
44	就職のための学習機会の充実	商工観光課	女性向け就労セミナーの実施や、相談窓口を開設した。	◎	継続実施
45	地域づくりに関する講座等への女性の参加の促進	地域支援課	市ホームページや市民協働センターのチラシ等で地域作りに関する講座を周知した。	◎	継続実施
46	女性の活躍事例等の情報提供	地域支援課	市ホームページに県が実施するさくや姫プロジェクトに関する情報を掲載した。	◎	継続して実施する
47	多様な研修による職員の意識の向上	総務課	県・3市合同・市単独によるキャリアアップ、ワーク・ライフ・バランスの研修を実施し、延べ15人が受講した。	◎	継続して実施する。
48	女性職員の各種研修期間等への派遣の促進	総務課	キャリア形成支援として、職員を選抜しリーダー育成分野の研修に女性職員1人を派遣した。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
49	女性職員の管理職・監督職への登用促進	総務課	平成30年度昇任・昇格者 部長昇格者 なし 課長昇格者 4名中女性2名 主幹昇格者 3名中女性1名 係長昇任者 9名中女性1名	◎	引き続き資質を有する職員について、管理職・監督職への登用を図っていく。

基本施策(5) 職場における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
50	男女共同参画社会づくり宣言事業所登録の促進	地域支援課	市ホームページに掲載、市内事業所に呼びかけ、今年度は宣言事業所が1件増えた。	◎	引き続き事業所や団体へ男女共同参画の意識啓発を促進していく。
51	企業等への積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の啓発	商工観光課 地域支援課	企業訪問時に国や県のチラシを配布し啓発に努めた。また企業アンケートに働き方改革の設問を加え、現状把握を行い、意識の啓発を図った。	◎	継続実施
52	家族経営協定の締結の促進	農林課	家族経営協定締結家族増加に向け制度を啓発し、3件の新規締結を行った。協定の締結家族数は増加した。	◎	引き続き家族経営協定の締結を促進していく。
53	均等・両立推進企業の普及促進	商工観光課	企業訪問時に国や県のチラシを配布し啓発に努めた。また企業アンケートに働き方改革の設問を加え、現状把握を行い、意識の啓発を図った。	◎	引き続き、企業訪問時や商工会等を通じた啓発を実施する。
54	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みの促進	商工観光課	平成29年度に行った市内企業アンケートでの設問で、次世代育成支援対策推進法の行動計画を実施している企業は8社であった。	◎	企業訪問時やアンケート等により、啓発や情報提供を行う。
55	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みの促進	商工観光課	平成29年度に行った市内企業アンケートでの設問で、女性活躍推進法に基づいた行動計画の作成、公表をしている企業は4社であった。	◎	企業訪問時やアンケート等により、啓発や情報提供を行う。
56	事業所への男女共同参画の意識啓発	商工観光課 地域支援課	企業訪問時に国や県のチラシを配布し啓発に努めた。また企業アンケートに働き方改革の設問を加え、現状把握を行い、意識の啓発を図った。	◎	企業訪問時やアンケート等により、啓発や情報提供を行う。
57	市内企業アンケートの実施	地域支援課	実施年度ではないので未実施。	—	平成31年度に実施予定。

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
58	育児休業者の職場復帰支援	総務課	育児休業者への情報提供を毎月実施した。	◎	引き続き育児休業者への情報提供を1回/月実施していく。
59	職員人事意向調査の実施	総務課	医療職、消防職を除く全職員を対象とした意向調査を1回実施した。	◎	引き続き医療職、消防職を除く全職員を対象とする意向調査を実施していく。
60	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	総務課	出産休暇中の職員への情報提供など計画に基づき実施しているが、男性職員の育児休業の取得促進など、目標値を達成できていない項目があった。	○	実施状況を把握し、計画された取り組みを推進していく。
61	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	総務課	主任主査級の女性職員の割合増加の目標は達成できたが、男性職員の育児休業の取得促進など目標値を達成できていない項目があった。	○	実施状況を把握し、計画された取り組みを推進していく。
62	働き続けるための相談、復職のための相談への対応	総務課	人事担当部署で相談できる体制をとり、職員の相談に随時対応した。	◎	引き続き人事担当部署での相談体制を維持していく。
63	職員を対象とした研修会の実施	地域支援課	一般職員を対象にキャリア形成をテーマとした研修を実施し、男性21名・女性12名の計33名の職員が参加した。	◎	課長職以上の職員を対象とした研修を継続して実施する。
64	職員を対象とした意識調査の実施	地域支援課	一般行政職員232人、教育部門31人(認定こども園、幼稚園、給食センターは除く、消防署62人)計325人を対象に行った。	◎	次回は平成32年度に実施予定。

基本施策(6) 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
65	リフレッシュ・一時保育の充実とファミリーサポートセンターの利用促進	幼児教育課 福祉課	リフレッシュ・一時保育 幼児教育課、けやき子育て相談窓口の2箇所で申請受付を行い、延べ1,541件の利用があった。 ファミリーサポートセンター 市ホームページでの周知、パンフレット配布などを実施した。現在依頼会員46名、提供会員17名、両方会員8名の登録がある。	◎	継続実施
66	延長保育及び放課後児童クラブの実施	幼児教育課	・延長保育の実施:引き続き市内7園で実施した。 ・放課後児童クラブの運営:引き続き市内9か所で実施した。	◎	継続実施
67	児童館・子育て支援センターの事業の充実	福祉課	利用人数は減少したが、利用者のニーズを把握し、事業内容の充実を図った。	◎	継続実施
68	放課後等デイサービス事業の充実	福祉課	事業の周知がされてきており、安定した利用ができています。 (支給決定者数:84人)	◎	継続実施
69	育てにくさを感じている保護者への継続的な支援とその充実	健康づくり課	1歳6か月健診後の親子遊びの教室や、療育教室を未就園児・就園児を対象に実施した。	◎	継続実施
70	子育てに関する相談窓口の周知と活用	福祉課	相談窓口の周知を継続し、相談実人数は253名であった。	◎	引き続き関係機関と連携を図り相談対応していく。
71	子育てサークルの充実に向けた活動の広報と周知	福祉課	活動団体1団体(のいちご会)子育てナビへの情報掲載や、児童館を通じて活動場所の提供を実施した。	◎	継続実施
72	子育てに関する講座の開催	福祉課	各子育て支援センターで子育て及び子育て支援に関する講習会などを定期記に実施し、親の子育て力を高める活動、親のリフレッシュ活動、子どもとのふれあいを楽しむ活動を通して子育ての楽しさを実感してもらった。	◎	継続実施

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
73	子育て世代への子育て情報の提供	福祉課	平成29年度から子育て応援アプリきくすくを導入し、ダウンロード数は1,515人であった。子育て情報ナビを福祉課、健康づくり課、図書館、児童館、中央公民館、小笠支所にて配布し、転入者にも案内チラシ等を配布した。	◎	継続実施
74	親子ふれあいの場の提供	福祉課	各児童館・子育て支援センターで親子交流事業を定期的を実施した。	◎	継続実施
75	放課後子ども教室事業の実施	社会教育課	内田小学校で10月から子ども教室を新規に開校した。	◎	市内9小学校の放課後子ども教室を継続して実施する。
76	プレママ・プレパパサロン教室	健康づくり課	プレママ・プレパパサロンを3回実施し、43組延べ80名が参加した。パパの妊婦体験、保健師の講話を取り入れた。	◎	参加者が増えたため、年4回実施する。
77	こども医療費の助成	福祉課	延べ9万9988件、1億8964万6745円の助成をした。	◎	継続実施
78	ブックスタートの充実	図書館	7か月児相談時にブックスタート事業を行った。(平成29年度実施数398人)	◎	継続実施
79	お話会の充実	図書館	すいようおはなし会(各館週1回、年100回)、0.1.2おはなし会(菊川月2回、小笠月1回、年34回)、日曜おはなし会(各館月1回、年24回)実施した。	◎	継続実施
80	介護教室の開催	長寿介護課	家族介護教室として「介護者のつどい」を3回実施した。また、介護者の情報交換の場として「介護なんでもおしゃべり会」を4回開催し、介護者同士の交流を図った。	◎	介護者のつどいを年3回実施する。介護なんでもおしゃべり会は認知症カフェにて開催していく。
81	介護マークの普及・啓発	長寿介護課	ケアマネ協議会や認知症サポーター養成講座等で周知し、11個を配布した。(男性にはその内6個を配布した。)	◎	引き続き介護者のつどいやケアマネ連絡会、実施事業を通じて市民へ周知していく。
82	介護サービス基盤の整備	長寿介護課	地域密着型サービス事業所の実地指導を3件行った。事業所連絡会で、指定基準のポイントの説明や、制度改正について説明を行った。	◎	平成30年度から権限移譲される居宅介護支援事業所についても、適正な管理指導を行う。

基本施策(7) 地域社会における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
83	地域活動への円滑な参画の促進	地域支援課	六郷地区センターの新築工事に係る整備業務を進めるとともに引き続き既存地区センターの適切な運営管理と市民協働センターの周知に努めた。	◎	継続実施
84	地域活動に参画する人材の育成	地域支援課	地域活動に参画する人材やリーダーの育成のため、きくがわ未来塾、セカンドライフセミナーを開催した(市民協働センター委託事業)。	◎	引き続き、地域活動に参画する人材やリーダーの育成のため講座を開催する。
85	男女共同参画の視点に立った地域活動の推進	地域支援課	会議等の開催について極力、平日の夜間や土日に開催した。	◎	今後も引き続き地域住民が参加しやすい活動日を設定する。
86	コミュニティ協議会への女性の参画の促進	地域支援課	各地区定例会において登用について呼びかけをお願いした。	◎	継続実施
87	自治会における女性委員の登用啓発と促進	地域支援課	連合自治会定例会において、翌年度の自治会役員選出依頼時に女性登用のお願いをした。	◎	自治会長に限らず自治会には各種役員があることから、少しでも多くの女性が登用されるよう啓発をしていく。

基本目標3 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

基本施策(8) 防災における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
88	防災分野における女性の参画の推進	危機管理課 消防本部	自主防災会への女性の参画を促している。また、男女共同参画の視点に配慮した様々な課題解決の取り組みを促進する為、実際の活動で活かせる取り組みとしてセミナーを1回開催した。テーマ:災害から命を繋ぐ防災セミナー「家庭から考える防災」として、防災備蓄と災害時に温かくおいしい食事が作れるポリ袋を使ったパッククッキング法について学んだ。	◎	引き続き、自主防災会や避難所運営委員会などへの女性の参画依頼を行っていく。また、今後も継続して防災講演会を開催することで、家庭や地域における更なる防災意識の向上を図る。
89	男女共同参画の視点による防災活動の啓発や情報提供	危機管理課	災害時の食について、家庭でできる防災対策(備蓄法)と災害時に温かくおいしく食べられるポリ袋調理術(パッククッキング法)について学んだ。	◎	継続実施
90	男女のニーズの違いに配慮した備蓄品等の配備の促進	危機管理課	「菊川市防災備蓄計画」に基づき、女性に配慮した備蓄品目(生理用品等)を購入した。	◎	備蓄の目標に沿って、備蓄量を達成するよう努める。社会情勢や防災会議に参加した女性役員からニーズ調査を行い、適宜見直しを図る。

基本施策(9) 男女の生涯を通じた健康支援

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
91	小・中学校における性教育の推進・充実	学校教育課	学級活動の時間を中心に各校で計画的に行われた。	◎	継続実施
92	思春期保健対策	健康づくり課	養護教諭と講師(菊川総合病院助産師)と調整会議を行い、市内3中学校で統一した思春期教育を開催した。また、市内小学校で希望のあった3校においても、新たに思春期講演会を実施した。	◎	引き続き、中学校、小学校において、思春期教育を開催する。
93	性と生殖の健康・権利に関する啓発	健康づくり課	成人式でHIVについてのパンフレットを配布した。	◎	継続実施
94	健康に関する相談窓口	健康づくり課	乳幼児健康相談は年間36回、計測日を年間12回実施し、1,882人が利用した。成人健康相談は12回実施し、176人が利用した。健康チェックの日412人が利用した。	◎	継続実施
95	こころの健康に関する啓発及び支援	健康づくり課	9月に開催した睡眠についての講演会には68人が参加した。ゲートキーパー研修には126人の参加があった。自殺予防週間に、啓発グッズと相談窓口一覧を550人に配布した。	◎	継続実施
96	女性特有の病気を含めた各種検診	健康づくり課	総合検診として、胃がん検診は2,104人、大腸がん検診は3,500人、胸部検診は2,562人、子宮頸がん検診は1,975人、乳がん検診は2,216人、前立腺がん検診は943人実施した。	◎	検診を受診しやすいよう検診の日程や休日の検診実施日を増加する。
97	成人健康教育	健康づくり課	健康づくり推進委員研修、栄養教室や出前講座などの集団の健康教育を124回実施し、2,847人が利用した。	◎	継続実施
98	妊産婦の飲酒、喫煙、受動喫煙、母体への影響などに関する啓発	健康づくり課	母子手帳交付時に飲酒、喫煙状況を確認し、指導を行った。	◎	母子健康手帳の交付時の指導は引き続き行い、プレママ&プレパパでも実施していく。
99	妊婦健診の助成	健康づくり課	妊婦健診費用の助成を実施した。	◎	H29年度と同様の助成を実施する。

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
100	不妊に関する啓発	健康づくり課	不妊・不育治療費助成のチラシをけやきに配架。平成28年度の申請があった医療機関に案内チラシなどを配布した。「広報きくがわ」に治療費助成についての掲載をした。	◎	継続実施
101	不妊治療費助成事業	健康づくり課	事業名が不妊・不育症治療費助成事業に変わり、H29.4.1から不育症も対象に加えた制度となった。不妊治療費助成は、79件の申請があった。	◎	継続実施
102	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	健康づくり課	母子手帳交付時に連絡カードを配布した。	◎	継続実施
103	乳児家庭訪問	健康づくり課	新生児訪問を実施した。訪問対象414人、実施人数395人(実施率95.4%)	◎	継続実施
104	ことぶき講座の実施	社会教育課	菊川会場23名、小笠会場22名の参加者があり、出席率は8割ほどであった。男性の受講生は1名であった。	◎	男性が参加しやすい環境を検討し、引き続き実施していく。
105	民生委員・児童委員による高齢者世帯の訪問事業	福祉課	高齢者宅への訪問は、各民生委員が実施。状況に応じ、福祉課や地域包括支援センターと連携を図っている。	◎	民生委員・児童委員としての訪問活動は実施していく。
106	高齢者世帯への支援	長寿介護課	民生委員・児童委員との連携については、日頃の相談や訪問の際、状況に応じ協力しながら高齢者の支援を行っている。また、情報交換会を開催し、包括支援センターの紹介や、平成29年度からの開始した生活支援コーディネーター事業の紹介、意見交換を行った。高齢者見守り協力機関・団体に対しては、高齢者見守り情報！「みんなの目」を年4回発行し、今年度は認知症に関する情報提供を行った。	◎	民生委員・児童委員とは、今後も連絡会・情報交換会を開催し、顔の見える関係をつくり連携を密にしていく。高齢者見守り協力機関・団体には、情報提供を継続するとともに、協力機関・団体の増加についても取り組んでいく。
107	介護予防普及啓発事業の実施	長寿介護課	介護予防普及啓発事業として94回、地域介護予防活動支援事業等で67回地域リハビリテーション活動支援事業として10回実施した。	◎	継続実施

基本施策(10) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

ID	事業名	担当課	平成29年度実施報告	評価	平成30年度に向けた見直し
108	母子家庭等医療費助成事業	福祉課	延べ4,233件、989万9799円を助成した。	◎	継続実施
109	児童扶養手当事業	福祉課	延べ3,013人、1億1516万6130円を助成した。	◎	継続実施
110	自立支援教育訓練給付の実施	福祉課	看護師の資格取得のため専門学校へ通学。住民税課税世帯月額100,000円×12ヶ月を支給。保育士の資格取得のための専門学校へ通学。住民税非課税世帯月額70,500円×12ヶ月を支給。	◎	継続実施
111	ひとり親家庭の相談支援	福祉課	相談支援の実施をした。	◎	継続実施
112	要保護・準要保護児童生徒の世帯に対する就学援助	教育総務課	H29年度も要保護児童生徒で支給対象となる児童生徒はいなかった。 引き続き、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助をする。 準要保護児童生徒人数 小学校:101名、中学校:73名	◎	各学校に行事等での資料配布をお願いし、保護者が目にする機会を増やし制度の周知を図る。
113	不就労状態にある若者への支援	商工観光課	若者就労支援団体等が行う支援事業に係る周知等の支援を行った。	◎	継続実施
114	高齢者配食サービス事業の実施	長寿介護課	H29年度は10,052回実施した。	◎	現在4社と契約している。引き続き昼食の配達をしながら高齢者の見守りを行って行く。
115	認知症サポーターの養成	長寿介護課	養成講座を年26回行った。	◎	継続実施
116	生活管理指導員派遣事業の実施	長寿介護課	H29年度は87回実施した。	◎	総合事業へ移行。平成29年度から始まった総合事業内で実施している「訪問介護相当サービス」・「訪問型軽度生活援助サービス」へ移行し、平成30年度からは総合事業内で実施していく。
117	外国人住民への支援	地域支援課	行政文書の多言語化などを実施した。	◎	継続実施

第3次菊川市男女共同参画プラン 平成29年度 指標進捗状況

◆プラン計画期間: 2016～2021

基本理念 女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまち

基本目標1 女と男がお互いを認め合う意識づくり

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標 ※1	「男は仕事、女は家庭」という考えについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答える人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	40.4%	—	—	—	—	—	—	—	43.0% ※3
	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	48.5%	—	—	—	—	54.6%	—	—	57.6%
活動指標 ※2	幼児への男女共同参画啓発事業の実施園数	15園	15園	15園	—	—	15園	—	—	15園
	男女共同参画に関する広報・HP等への年間掲載回数	1回	1回	8回	—	—	6回	—	—	10回
	思春期の健康教室の実施回数	3回	3回	6回	—	—	5回	—	—	7回

※1 成果指標: 取り組みの結果、何がどうなったかを示すもので、目的や目標の達成状況を把握するために設定します。

※2 活動指標: 成果指標の達成に向けて、何をどれくらい取り組んだのかを示すもので、目的や目標の進捗状況を把握するために設定します。

※3 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本施策(2) 男女の人権の尊重とあらゆる暴力の防止

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	これまでに暴力について誰かに打ち明けたり、相談したことがある人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	65.9%	—	—	—	—	—	—	—	79.8% ※
	セクハラ・パワハラを受けた人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	9.9%	—	—	—	—	—	—	—	8.1% ※
活動指標	人権教室の開催件数	7回	5回	8回	—	—	7回	—	—	7回
	DVリーフレットの作成	未実施	未実施	実施	—	—	実施	—	—	実施

※ 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本施策(3) 男性にとっての男女共同参画の意識の醸成

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	プレママ・プレパパサロンへ夫婦で参加した人の割合	61.1%	89.6%	86.0%			63.1%			65.0%
	男性の「育児休業」取得について賛成する人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)※1参考数値	71.7%	—	—	—	—	—	—	—	76.7% ※2
	男性の「介護休業」取得について賛成する人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)※1参考数値	79.6%	—	—	—	—	—	—	—	82.1% ※2
活動指標	父子ふれあい教室への参加者数	170人	197人 (3回実施)	94人 (2回実施)			175人			180人
	男性中心型の働き方を変えるための企業等への啓発回数	1回	1回	1回			2回			2回

※1 H27年度男女共同参画に関する県民意識調査 問12「積極的に取ったほうがよい」、「どちらかといえば取ったほうがよい」の合計

※2 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本目標2 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり

基本施策(4) 女性の政策や方針決定過程への参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	審議会等への女性の登用率(男女共同参画関係施策推進調査状況)	26.5%	26.0%	25.5%			30.0%			33.0%
	市内事業所における女性の管理職(課長相当職以上)の割合(事業所アンケート)	6.2%※1	9.6%	—			12.0%			15.0%
	市の職員の主任主査級における女性職員の割合	34.6%	40.0%	43.1%			38.0%			40.0%
活動指標	就労・就業支援事業の開催数	1事業	1事業	2事業			2事業			2事業
	委員選出時の女性参画の呼びかけ回数	新規	該当する全ての課が呼びかけするに至らなかった	該当する各課1回			各課1回			各課2回

※1 平成25年度の実績値

※事業所アンケートについては平成31年度に実施予定

基本施策(5) 職場における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	男女共同参画社会づくり宣言事業所の団体数	15団体	23団体	24団体			27団体			31団体
	育児休業制度を導入している事業所の割合(事業所アンケート)	89.7%	77.8%	—			91.7%			92.7%
	介護休業制度を導入している事業所の割合(事業所アンケート)	79.5%	63.5%	—			81.5%			82.5%

活動指標	宣言事業所登録促進のための啓発件数	1回	1回	1回			2回			2回
	事業所の行動計画促進のための啓発件数	1回	1回	1回			2回			2回

※1 平成25年度の実績値

※事業所アンケートについては平成31年度に実施予定

基本施策(6) 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	「ワーク・ライフ・バランス」の内容を知っている人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	11.4%	—	—			—			14.1%
	安心して子どもを育てられるまちだと思う人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	82.4%	—	—			84.5%			85.5%
	高齢者とその家族を支える介護サービスが充実していると感じる人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	55.9%	—	—			59.9%			61.9%
活動指標	プレママ・プレパパサロン教室の実施回数	3回	3回	3回			3回			3回
	放課後子ども教室事業の開設校数	7校	8校	9校			9校			9校
	介護教室の実施件数	3回	3回	3回			3回			3回

※ 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本施策(7) 地域社会における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	自治会における女性自治会長の人数	1.5%	3.9%	2.3%			7.2%			10.0%
	自治会における女性副自治会長の人数	2.2%	1.5%	0.0%			7.4%			10.0%
	コミュニティ協議会における女性役員の人数	11.6%	11.9%	12.2%			20.5%			25.0%
	家庭における夫婦の役割分担の現状について「地域行事への参加」夫婦が共同で行っている場合の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	72.3%	—	—			—			78.0%
活動指標	地域活動に関する講座の開催数	2事業	3事業	3事業			3事業			4事業
	コミュニティ協議会への女性の登用についての呼びかけの回数(各コミ協)	1回	1回	1回			2回			3回

※ 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本目標3 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

基本施策(8) 防災における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	自主防災会役員に占める女性の割合	0.8%	1.6%	1.6%			上昇			上昇
	防災講演会等への出席者に占める女性の割合	28.8%	58.5%	96.0%			31.9%			35.0%
活動指標	男女共同参画の視点を含んだ防災講演会等の開催件数	1回	1回	1回			1回			2回

基本施策(9) 男女の生涯を通じた健康支援

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	健診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	65.5%	—	—			68.6%			71.6%
	市の要介護認定率	14.8%	14.1%	13.9%			15.8%			16.2%
活動指標	がん検診の受診者数	14,369人	13,648人	13,300人			14,685人			15,000人
	乳幼児、成人健康相談、健康チェックの日の利用者	1,937人	2,233人	2,472人			1,980人			2,010人
	乳児への訪問指導の割合	97.9%	94.7%	95.4%			維持			維持
	介護予防普及啓発事業の実施回数	114回	174回	171回			118回			120回

基本施策(10) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	障がいのある人が安心して暮らしていけるまちだと思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	43.5%	—	—			49.7%			52.8%
活動指標	認知症サポーターの養成人数(延べ)	2,000人	2,340人	3,112人			2,600人			3,000人